

平成26年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

富 広 監 第 1 号
平成27年7月30日

富山地区広域圏事務組合
理事長 森 雅 志 様

富山地区広域圏事務組合
監査委員 石 倉 勝 巳
監査委員 佐 藤 康 弘

平成26年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成26年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、政令で定める書類の審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

平成26年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成26年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

平成27年7月30日（木）

3. 審査方法

審査は、平成27年7月17日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第1 決算の概要

平成 26 年度の一般会計の決算額は、歳入 6,999,014,373 円、歳出 6,509,583,863 円であり、予算現額に対して歳入は 103.8%、歳出は 96.5% である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 489,430,510 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、489,430,510 円である。

(単位：円)

| 会 計 名 | | 一 般 会 計 | 計 |
|--------------------|-------|---------------|---------------|
| 予 算 現 額 | | 6,744,257,000 | 6,744,257,000 |
| 決 算 額 | 歳 入 A | 6,999,014,373 | 6,999,014,373 |
| | 歳 出 B | 6,509,583,863 | 6,509,583,863 |
| 形 式 収 支 C (A-B) | | 489,430,510 | 489,430,510 |
| 翌年度へ繰り越す べき財源 D | | 0 | 0 |
| 実 質 収 支 (C-D) | | 489,430,510 | 489,430,510 |

第2 一般会計

1 歳入

平成26年度の決算額は6,999,014,373円で、予算現額6,744,257,000円に対して103.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

第1項 負担金

負担金の決算額3,514,494,287円は、組合運営費負担金30,275,000円、保健衛生費負担金32,118,000円、スポーツ施設費負担金20,336,000円、ごみ処理事業費負担金2,667,225,000円、リサイクル事業費負担金611,466,287円、し尿処理事業費負担金153,074,000円である。

第2款 使用料及び手数料

第1項 使用料

使用料の決算額431,425円は、行政財産目的外使用料389,320円、敷地内占用料42,105円である。

第2項 手数料

手数料の決算額880,410,516円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料875,967,600円、不燃物処理手数料591,800円及びし尿処理手数料3,851,116円である。

第3款 県支出金

第1項 県補助金

県補助金の決算額2,905,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金2,905,000円である。

第4款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額3,754,215円は、財政調整基金（平成26.3.31現在55,923,500円）の一時運用利子46,172円、一般廃棄物処理施設整

備基金(H26.3.31現在1,725,506,536円)の一時運用利子2,217,571円及び土地建物貸付収入1,490,472円である。

第5款 繰入金

第1項 基金繰入金

基金繰入金の決算額349,559,000円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金349,559,000円である。

第6款 諸収入

第1項 預金利子

預金利子の決算額358,133円は、預金利子358,133円である。

第2項 受託事業収入

受託事業収入の決算額123,182,750円は、砺波広域圏からのごみ処理受託事業収入123,182,750円である。

第3項 雑入

雑入の決算額1,391,433,165円は、有価物売払収入242,269,088円(溶融メタル売払収入58,448,520円、溶融スラグ売払収入352,120円、リサイクル品売払収入182,063,648円、乾燥肥料売払収入1,404,800円)、余剰電力売払収入1,075,934,489円、雑入73,229,588円(雇用保険料戻入金288,955円、自転車登録代金51,500円、ペットボトル有償入札抛出金38,601,512円、再商品化合理化抛出金8,172,909円、スポーツ振興くじ助成金5,652,000円、建物損害給付金11,481,680円、金属廃材売払等収入7,092,076円、その他雑入1,888,956円)である。

第7款 組合債

第1項 組合債

組合債の決算額は12,000,000円である。(12,000,000円は繰越明許費)

第8款 繰越金

繰越金の決算額720,485,882円は、平成25年度より繰越したものである。(うち11,129,000円は繰越明許費)

2 歳 出

平成26年度の決算額は6,509,583,863円で、予算現額6,744,257,000円に対して96.5%となっており、その内訳は次のとおりである。

第1款 組合費

第1項 議会費

議会費の決算額957,962円は、予算額1,381,000円に対し69.4%の執行率である。

これは、主に報酬429,500円、旅費217,400円、需用費71,637円、使用料及び賃借料219,425円であり、不用額は423,038円である。

第2項 事務局費

事務局費の決算額31,734,764円は、予算額32,975,000円に対し96.2%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）27,652,445円、旅費123,720円、需用費935,106円、役務費375,334円、委託料909,466円、使用料及び賃借料1,267,329円、不用額は1,240,236円である。

第3項 衛生費

衛生費の決算額34,866,432円は、予算額35,037,000円に対し99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は170,568円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額26,688,795円は、予算額26,940,000円に対し99.1%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費922,320円、役務費24,677円、委託料12,403,798円、工事請負費13,338,000円であり、不用額は251,205円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,861,065,057 円は、予算額 4,085,539,000 円に対し 94.5%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,037,183,881 円は、予算額 2,154,147,000 円に対し 94.6%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）404,541,848 円、需用費 360,630,147 円、役務費 4,731,768 円、委託料 1,259,851,531 円、使用料及び賃借料 1,909,798 円、備品購入費 811,004 円 負担金補助及び交付金 2,853,845 円、公課費 1,317,800 円であり、不用額は 116,963,119 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 653,080,496 円は、予算額 716,433,000 円に対し 91.2%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）112,142,237 円、報償費 153,492,191 円、需用費 84,777,804 円、役務費 1,616,859 円、委託料 284,182,352 円、使用料及び賃借料 436,608 円、工事請負費 15,109,200 円、備品購入費 297,000 円であり、不用額は 63,352,504 円である。

(3) し尿処理事業

し尿処理事業費の決算額 218,583,109 円は、予算額 256,331,000 円に対し 85.3%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）97,519,240 円、需用費 71,977,651 円、役務費 845,660 円、委託料 16,572,902 円、使用料及び賃借料 8,616,975 円、負担金補助及び交付金 23,000,239 円（現年度分 948,239 円、繰越明許費分 22,052,000 円）であり、不用額は 37,747,891 円である。

(4) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業費の決算額 952,217,571 円は、予算額 958,628,000 円に対し 99.3%の執行率である。

これは、積立金 952,217,571 円であり、不用額は 6,410,429 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 2,554,270,853 円は、予算額 2,557,385,000 円に対し 99.9%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 2,468,039,240 円は、予算額 2,468,040,000 円に対し 99.9%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 760 円である。

(2) 利 子

決算額 86,231,613 円は、予算額 89,345,000 円に対し 96.5%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 3,113,387 円である。

結 び

平成26年度一般会計について、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。